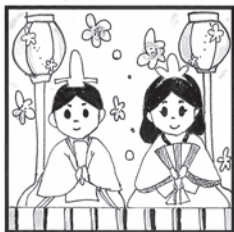


第28回 パズル

イラスト
佐藤 愛あかりをつけましょ
〇〇〇〇に菜の花〇〇〇〇
〇〇〇〇薄れ暮れなずむ町の
光と〇〇〇〇〇〇雪が融けて〇〇になって
流れていきます

解き方は、イラスト横の色網のかかったワクの文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。答えのヒントは

「思い出すと恥ずかしい」

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に図書カードを贈呈します。なおハガキの余白に簡単なお便りを書いていただければ幸いです。当選者のお名前を紙面で紹介しますので、匿名希望の方はその旨明記してください。ご応募、お待ちしております。

【応募方法】 ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。

〒143-0012 大田区大森東4-6-15-101
サンマンション
城南保健生協編集部まで

【〆切り】2021年4月9日(金)

前回の答え しゃれこうべ

当選者（応募数28） 本紙1・2月合併号にて発表済み

1月22日核兵器禁止条約発効 とつてもうれしい記念すべき日 核兵器の全廃へ向け一歩前進

《本部事務局》

1月22日、「核兵器禁止条約」が発効されました。記念すべき日です。条約発効に必要な「批准国」は50カ国です。1月22日現在の「批准国」は52カ国。署名国は86カ国になりました。「核兵器禁止条約」は、将来的な核兵器の全廃へ向け、核兵器を包括的に「法的禁止」とする初めての「国際条約」です。ただし、非締結国への法的拘束力はありません。現在、地球上には約1万3千もの核兵器があります。「核の傘」に依存する

国々は当然のことながら「署名」「批准」していません。条約の第1条には「開発」「実験」「生産」「製造」「取得」「占有」「貯蔵」……などのすべてを禁止しています。



大田区水協主催でJR蒲田駅西口に約50人が参加

批准とは

「批准」という言葉は聞き慣れない言葉ですが、「国家間において条約を正式に承認すること」「許可すること」「その条約をうちの国にも取り入れて守ります」ということです。

日本が批准して
いないなんて

日本は「批准」していません。「条約をうちの国にも取り入れて守ります」ということすら「承認」しないのです。これは今の日本政府が「アメリカに依存している」「この一語に屈します。世界が「核兵器禁止」に向けて大きく動き出している時に、唯一の被爆国である日本が「批准」しないなんて……。本来であれば

「核兵器禁止」を日本が先頭に立って、世界に向けて発信する立場であるはずですし、日本が発信するからこそ多くの賛同を得られ、説得力があると考えます。

平和でこそ
健康がある

城南保健生協は、設立から一貫して「平和でなければ健康はありえない」という立場です。「平和署名」はずっと取り組んでいます。原水爆禁止世界大会には毎年代表を派遣しています。今のところ「核兵器禁止条約」は非締結国への法的拘束力はありませんが、「核兵器のない世界を実現する」大きな一歩です。引き続き組合員の皆さまと力を合わせていきます。まずは、日本の「批准」から。

「コロナ禍を乗り切ろう」 第14回わくわくヘルスチャレンジ

健康な生活習慣を定着させるための「第14回わくわくヘルスチャレンジ」を昨年の10月～11月に行いました。ウォーキング、運動、歯みがき、血圧測定など健康な生活習慣を目標にして1

・日記は習慣になった。クイズを見つけると取りかかりたくなるが、時間をとれない時もクイズや音読を日常に生かしていきたい。(60代女性、脳いきいきコース)

カ月間続けましよう、というものです。新型コロナウィルスの感染拡大が続く中でしたが、「出かけるまでもできる健康づくり」として呼びかけを広げ、昨年度の約2倍の82名の方が申し込みました。取り組んだ方の感想をご紹介します。

・疲れていて面倒な時もありましたが、体操した後は体がすっきりします。「健康のため」よりも「楽しいからやる」という感じでした。(60代女性、好きな運動コース)

・毎朝、人と接して5人以上の人と話すという目標を設定し、100%実行できた。「今日行くところ」を「今日用(教

・毎朝、人と接して5人以上の人と話すという目標を設定し、100%実行できた。「今日行くところ」を「今日用(教

各コースの
申し込み者数

新型コロナ対策・38名/ウォーキング・28名/早朝血圧測定・13名/お口の健康・14名/好きな運動・39名/健康な食事・13名/脳いきいき・14名/好きな運動・17名

「よろず（なんでも）相談」 無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】毎週火曜日と木曜日 10時～12時

場所はゆたか診療所3階 応接室（品川区豊町4-18-21）

法律相談は月2回（要電話予約 03-3781-4723 ゆたか診療所）

担当は、串山弁護士と富沢弁護士（五反田法律事務所）

第1水曜日 13時30分～15時30分 第3月曜日 13時～15時

【大田】月曜日～金曜日 10時～12時

場所は大森中診療所6階 聴力検査④（大田区大森中1-22-2）

法律相談は月2回（要電話予約 03-6404-2301 大森中診療所）

相談担当は、佐藤弁護士と早瀬弁護士（東京南部法律事務所）

第1・第4水曜日 13時～15時 会場は診療所6階 小児科②

お薬相談（相談担当は大森薬局薬剤師）と歯科相談（相談担当は大田歯科医師）は、まずお電話を（03-3762-0266 城南保健生協・横山まで）。相談日と時間を調整いたします。

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか？ 司法書士（専門職後見人）が相談にのります。

場所 大森中診療所6階 小児科②

毎月 第2水曜日 13時～15時

（要電話予約 03-3762-0266 城南保健生協・横山まで）

第46回通常総代会にあたって

総代会を次の日程で開催します。

日時 2021年6月26日(土) 13時～16時30分 / 会場 嶺町集会室

総代選挙告示

総代選挙規約に基づき、総代選挙を実施します。総代に立候補しようとする組合員は、総代選挙管理委員会（生協本部）に氏名・地域（職場）を記入して届けてください。

- ・立候補資格は組合員で、2021年3月31日現在組合員であること。
- ・届出期間 2021年4月1日～4月30日
- ・選挙方法は選挙区定数を基に選挙区ごとの投票で行う
- ・届け出、問い合わせ先は総代選挙管理委員会事務局
城南保健生協事務局 大田区大森東4-6-15-101
電話 03-3762-0266 FAX 03-3762-0239

総代選挙管理委員長 村松 茂

長期住所不明組合員の自由脱退について

定款第10条第3項に規定する長期住所不明組合員の自由脱退を行います。対象は住所の変更届けが2年間行われず、住所不明となって2年が経過した組合員です。

- ・住所不明の組合員名簿を城南保健生協本部、すずらんの各事業所、ゆたか調剤薬局に2021年4月1日から4月30日まで備えつけ、閲覧できるようにします。
- ・住所不明組合員名簿を閲覧いただき、お友だち等で転居先のわかる方がいましたら、生協本部まで連絡をお願いします。
- ・2021年4月30日までに住所確認ができなかった組合員については、自由脱退手続きを理事会の承認により行い、結果を総代会にて報告します。

*新型コロナウイルス感染症の感染状況により会場や日時が変更となる場合があります。